

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（北地区）の原子炉施設[HTTR（高温工学試験研究炉）]の設置変更許可申請書に関する大洗研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和4年9月12日（月） 14時00分～14時30分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
 - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
金子安全規制調整官、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 高温工学試験研究炉部 課長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 担当者2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
資料：大洗研究所（北地区）原子炉設置変更許可申請について
（HTTR（高温工学試験研究炉）原子炉施設の変更）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。そうしましたら定刻になりましたので市案のヒアリング始めたいと思います。そうしましたら、資料に沿って説明の方よろしく願いいたします。
0:00:14	はい。T T R イノイでございます。ではまず資料の方の共有させていただきたいと思います。
0:00:36	資料の方、見えてますでしょうか。
0:00:43	はい。では説明をさせていただきたいと思います。基本的に資料に沿ってそのまま説明させていただきたいと思います。
0:00:49	本件でございますけども、
0:00:52	現在設置変更許可申請をさせていただいているところでございます。
0:00:56	重野伴さんとは、ヒアリングは2回目ということで資料番号H T I 002とさせていただいております。
0:01:03	中身でございますけれども、
0:01:06	いわゆる地震動に関するバックフィット対応がございまして、
0:01:10	H T T R では、令和3年11月15日のバックフィット対応として、今現在の基準地震動にさらに一発追加するという変更申請を行わせていただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:22	試験の伴さんとのヒアリングにつきましては12月1日、昨年の12月1日に初回のヒアリングさせていただきました、
0:01:29	中身については概ね地震津波班さんの審査になりますので、
0:01:35	中身についてはそちらを待ちますということでお話いただいております。
0:01:40	地震津波班の方と審査いただいております、令和4年5月13日で基準地震動が、
0:01:48	認められましたこちらは申請している基準地震動ではなくて、コメントを受けて修正した、少し大きくなった基準地震動で認められております。
0:01:57	そのあとですけれども、本年の8月26日の審査会合で、
0:02:02	その基準地震動を使った後ですねその後の審査ですけれども、地盤安定性というのがメインで入っております。
0:02:11	また、別個、上予算の方も審査が進んでおります、
0:02:17	大洗研として横並びをとるために新築への確認というものがございました火山や津波による内容でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:24	こちらにつきましても、上予算と整合をとる形で、一体の記載を最新にアップデートする形ですね、
0:02:32	補正しますということで、内容については、8月26日に認められたところでございます。
0:02:39	人見伴さんの審査としては一通り終わりましたので、今後補正をするということもございますので、また今後どうするかということについて、
0:02:50	研究班さんの確認がございましたので事前にいただいたご質問につきまして、3点ございますけど回答させていただきたいと思います。
0:03:04	まず一つ目でございますけども、表示事スペクトルの追加に伴い許可に記載の設備耐震の設計方針について変更がありますか、というものでございます。
0:03:14	こちら基準地震動自身は補正のタイミングでやや大きくなりますけれども、
0:03:19	設計耐震設計方針が変更になるようなことはございません。
0:03:26	その次ですけれども、では設備の配管等に補強が要るのかどうかにつきましては現在確認中でございますので、
0:03:35	まだわからないっていうのが回答になりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:38	概ねな感触でいうと、工事は発生しないと思っていますけれども、
0:03:44	正確には、評価等がすべて終わらないとわかりませんので資料上は配管の軽微な補強が発生する可能性はありますがということで書かせていただいております。
0:03:55	技術的にはエイジアでして今のところ発生しないとは考えてございます。
0:04:00	こちらでございませけれども、
0:04:04	一番下の補正の時期はっていうコメントと、
0:04:08	回答が自粛しますけれども、
0:04:11	今現在配管の耐震評価を行っているんですけれどもこちら、すべて出揃うのが来年の3月、年度内いっぱい、
0:04:19	評価が一通り終わるという予定になってございます。
0:04:23	許可変更でございませので、許可変更に伴う工事計画の変更があるかどうかというところにつきましては、
0:04:31	そのあと判断をすべきかなということで考えてございませので、
0:04:36	もう明らかに工事があるというのであればですね先に出してしまうんですけども、まだ微妙なところでございませので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	耐震評価を終えた3月、あと、確認を取ってから、来年度始まって、
0:04:52	3ヶ月、
0:04:54	2ヶ月3ヶ月ぐらいのタイミングで、
0:04:57	許可の補正についてはさせていただきたいと思っております。
0:05:01	資料上は許可の補正については、来年度前半を予定しておりましたこと で、
0:05:06	やや幅を持たせた記載をさせていただいておりますけれども、目標とし ては来年度の始まって3ヶ月ぐらいまでを目標には置いております。
0:05:16	それがコメントに対する回答の一番と3番でございます。2番目ござ いますけれども、新しい基準地震動における設備耐震について、評価はど のように行っていく方針か。
0:05:28	というところでございます。
0:05:30	こちらでございますけれども、震災後にできました新規制基準対応の一環 で出させいただきました設工認でございますけれども、
0:05:39	令和3年4月10日付けで耐震関係一式が入った施工の認可をいただ いております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:47	現在はここに書かれている、その設工認と全く同じ方法で審査を行う予定、評価を行う予定でなっております。
0:05:58	現状は補強の必要はない。
0:06:00	見込みでございますというところでございます。
0:06:04	その続き書いてあるところにつきましては先ほどご説明いただきましたけれども、工事計画が必要と考えてますので許可の補正についてはかなり先になってしまいますけれども申しわけございませんと。
0:06:16	いったところでございます。
0:06:18	事前に
0:06:20	いただきましたコメントについての回答は以上になります。
0:06:25	ありがとうございます。そうしましたらこちらから何品か確認をさせていただきたいと思っております。
0:06:32	まずですね二つ目のポツ、評価をどのように行っていく方針かというところで、今回の第4回に記載の内容と同じ方法にて、
0:06:44	耐震評価を進めておりますっていうふうな記載があるんですけど。
0:06:49	今回の新しい基準地震動ですべての評価を見直し中っていう理解でよろしいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:00	T T R イノイでございます。基準地震動につきましては、1%増えてますので、その1%を用いて、
0:07:07	すべての配管系なし耐震評価が必要なものは行う必要がございますので全部やるということでございます。
0:07:14	はい。ごめん。1件確認なんですけれど、先ほど何か補正の時期で、工認レベルでの評価を進めておりますのときに、配管の評価っていうふうに言っていたんですけど、
0:07:27	配管に加えて、他の設備の評価も含めているっていう理解でよろしいですか。
0:07:34	はいその通りで、デジタルイノイでございますその通りでございます。わかりました。ありがとうございます。
0:07:40	次2番目の質問に行きたいと思います。
0:07:45	当社の今回
0:07:48	耐震の評価きちんとやり直して、工事の有無を確認しようとしているっていうふうな、ちょっと確認してるっていうのは理解しているんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:00	この評価をしているっていうことを対外的にはどのような説明をしているかっていうのをちょっと教えていただけますか。
0:08:11	H T T R イノイでございます。対外的にはというとどういふことでちょっとわからなかったですけども、
0:08:20	まさにここで書いている通り、設工認レベルで評価をして、工事の有無を確認するために第4回の申請とか内容をすべて、
0:08:33	評価し直しているんですけどっていう言い方をしてるのかも単に、
0:08:38	その工事の
0:08:42	何ていうんすかね。でも判断するための評価をやっているっていうふう
	に言っているのか要するに補正まで期間があるのに対して、
0:08:52	素行までかかる理由として、どういう言い方をしていますかっていうところなんですけど。
0:08:59	H T T R イノイでございます。基本的には、
0:09:03	工事の有無を確認するために時間がかかっていますという説明をさせていただいておりますという設問と同じ方法ですっていうのは、
0:09:13	書かなくてもわかるというのがありますし、変える場合ももしかしたら事業者によってはあるかもしれませんがこここの部分については何

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	も言っておりません。あくまで、耐震の評価で考慮有無を確認するための時間がかかると。
0:09:25	いう説明をさせていただいており、
0:09:33	ありがとうございます。
0:09:35	そうでしたが、
0:09:39	次のちょっと確認に行かせていただきますが、
0:09:43	また二つ目のことのですね4行目のところに、今回補強補強が必要となる箇所はない見込みって言うふうに言って、記載がありますけれど、
0:09:55	これの根拠って言うのをちょっと教えてもらえますか。
0:10:00	H T R イノイでございます。
0:10:02	新しく追加になります基準地震動の大きさ等、これまで評価しております基準地震動の大きさを比べたときに、
0:10:11	概ね包絡されているので評価をしてもまず問題ないだろうという認識でございます。
0:10:23	大体同じだからおさまるだろうっていうことですね。ちなみにですが、パーセンテージとかで言うと、その一派加えたことによって起源ちんと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:36	何%ぐらい上がっている箇所があるんですか。
0:10:42	一井 T T R イノイでございます。ですね。
0:10:47	周波数体によって超えてるところがありますというところで、
0:10:52	ちょっと光田さん、どう。
0:11:07	T T R、猪野伊井でございます。記憶では一井有井。
0:11:12	5A ぐらいだったと思っておりますけれども周波数体によってですけれども、
0:11:18	ちょっと間違った場合は後でもう一度回答させていただきたいと思えます。申し訳ございません。はい、ありがとうございます。
0:11:33	規制庁カトウです。次の確認をさせていただきますが、
0:11:39	仮にですね、今回評価をしていて、補強工事が必要だっという形になった場合、
0:11:49	工事が発生して、
0:11:51	それが許可の補正の中では、その場合、経理的基礎のところも加えてくるって理解でよろしいんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:01	h r イノイでございます。その通りでございます。許可変更に伴う工事に対しては、添付書類さあんだったと思うんですけどつきますのでそちらをつけさせていただきたいと思います。
0:12:19	はい。
0:12:20	それとですね今度一番下の補正の時期、ところなんですけれど、
0:12:28	今回例えば評価を進めていて、補強工事が必要じゃない場合、そのときの許可の補正っていうのは、
0:12:38	予想スペクトルが若干修正になっているという、申請のときから若干修正になっているっていうことで、補正の内容は標準スペクトルの中の範囲、
0:12:51	であるっていう理解でよろしいですか。
0:12:56	H T R イノイでございます。基準地震動についてはその通りでございますけれども、
0:13:01	地震津波班さんの審査において新知見の確認として火山と津波に対するコメントをいただいております、
0:13:10	この新知見をちゃんと反映しても問題ないんですよっていうのがわかる許可の記載にしてくださいということでコメント受けてますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:18	ここの部分についても現在申請させていただいてる内容から、追記をする形になります。
0:13:24	ありがとうございます。
0:13:32	私からは以上です。
0:13:36	すいません、兼子です。今の新知見とおっしゃっていた火山と津波の話なんですけども、これは大原地区特有の話なのかしら。
0:13:47	H T Rにおいでございます。新井地区特有ではございません全国共通でございませけれども、
0:13:53	新たに許可を受けるときに、なるべく最新知見の反映を入れてくださいてというのが野地宇佐見伴さんのずっと言っていることとございまして、
0:14:02	大洗の場合ですと上予算がまさに審査伐採中で最新知見を反映した許可に書き換えていくっていう作業がございました。
0:14:12	その時に、同じ大洗系のH T T Rについても、今申請中ですよねと。
0:14:17	なんだから、こちらも同じように加えてくださいてというコメントがつかまりましたので、あれについて対応させていただいているというところとございませ。わかりませ。だから、ブレーカーのタイミングで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:30	すべての試験炉を含めた原子炉施設について、火山津波の新知見を踏まえ、設置許可の補正が必要なんだけど、そのタイミングは、
0:14:40	それぞれのプラントに応じて決まってくるとそういうことですね。
0:14:45	はいその通りで、HDRにおいてその通りでございます。
0:14:49	わかりましたありがとうございます。
0:14:53	それとは、
0:14:59	許可の補正の内容まで何度も繰り返し申し訳ないんですけど、
0:15:04	設備設計に関するところについては、工事計画と経理的基礎のところのみになる。
0:15:13	ということですよ。
0:15:16	デジタルイノイでございます設備設計
0:15:19	系工事が発生した場合は工事計画と、お金の話添付3がつきます。耐震設計方針については変更がないといったところでございます。
0:15:30	重野伴さんの審査内容としては添付書類はちいの方の、
0:15:36	基準地震動を弾性設計用地震動に変えたスペクトルズーは一応、
0:15:44	試験炉伴さんの方の審査対象となります。中身は基準地震動を半分にしただけなんですけれども一応範囲としては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:52	そのような縦割りになっているかと思っております。
0:15:56	ちょっと今の弾性設計地震動の図については今回変わるんですか。
0:16:01	H D R 乾でございます。基準地震動 S s が変わってございますので、
0:16:06	追加になりますので、その分で入れさせていただいている添付書類 8 の弾性設計地震動も、今申請中でございますけどその波は、変更になります。
0:16:17	うん。わかりました。
0:16:19	そうすると今わかってる範囲ですと試験、検診部門の審査範囲として入っているのは、今の弾性設計の地震動のテンパチのずっと工事計画保険が発生した場合ですね。
0:16:32	それと思う。
0:16:33	補強が発生した場合の経理記者のやつと、だから少なくともこの弾性設計用地震動の図は、工事の発生の有無にかかわらず、必ず出てくるという理解でいいですかね。
0:16:44	はい H T R でございますその通りでございます。
0:16:47	すべての審査範囲ということでございますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:51	添付書類 5 の技術的能力の部分等添付書類 10 ですね今回審議させていた ただいてる分につきましても、審査対象になるかと思い、
0:17:01	あとで地震応答解析による静的地震力のさ算定とか、そういう話も設置 許可時に見てるんですけどその辺はは変わらないですか。
0:17:14	H T R イノイでございます静的地震力については全く変わりませんで 心配は要らないかと思い、
0:17:22	そうねかじる組み合わせと許容限界の設計方針とかその辺も変わらない ですね。
0:17:28	はい。変わりません。
0:17:30	先ほど景況もないという理解でいいですか。
0:17:34	T T R イノイでございます。波及的影響の確認が必要なものについての 設備も変わりませんですけどそこは設工認で、今後、評価を出していくとい うことになります。
0:17:45	前と同じ対応になります。以上です。
0:17:49	ちょっと経路がありますけど、
0:17:52	あれH T R 設置許可の審査の時には、ちょうど設工認の方も同時に出た ので、かなり詳細な

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:59	評価表の説明ができたかと思うんですけど、
0:18:03	実際設置許可のこの耐震設備設計の説明っていうのは、
0:18:08	具体的に言うとどういう資料を使ってどういうふうに説明したかって思 ってます。
0:18:17	H T R イノイでございますけども新基準対応時位でございますでしょうか。 現在申請中の内容でございますでしょうか。いや、新規制上の許可の説明で す。
0:18:32	新規正規H D R イノイでございます。地域性基準のときの許可の説明と いたしましては、
0:18:38	許可をいただく前にすでに設工認で耐震評価をお出ししているっていう ところございます。許可段階だそうですね、
0:18:48	ヒアリングにおいては設工認でこういう評価をやっていいですかって確 認を何回かさせていただいたという、
0:18:56	記憶でございます。いわゆる応答倍率法の適用について何回かさせてい ただいたところがございます。
0:19:02	そのオートバイ法につきましては最終的には配管系には適用できないと いうことで一番最後は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:09	かなりの数をやり直したっていうものがございますけれども、
0:19:13	新規制基準の時については概ねそのような形で進めさせていただいております。大体なんでしょうね
0:19:21	鉄工にその昔の設工認から変わるような部分については一応ご説明させていただいたような記憶を持っております。
0:19:31	確認です新規性基準の時に耐震設計について、設置こと、設工認を同時に出したのではないんですね。
0:19:39	デジタルイノイでございます。同時には出しております。一番初めは耐震設計方針の説明だけ、許可だけでやってございまして設工認の評価が終わったところに申請をさせていただいております。
0:19:56	出すタイミングは許可が先で、
0:19:59	結局耐震設計のだから、要は西暦地震力の算定ですとか、弾性用設計地震動の説明っていうのは、
0:20:07	設置許可の遅れで出した新規制基準対応の設工認の評価結果を待つて説明したということでもいいですか。
0:20:18	1であるイノイでございます。待つてたっていうことではないですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:24	基準地震動はちゃんと気マール頃には設備の耐震設計でないですね設工認上の評価が終わってきてたっていう、時間的な、
0:20:36	形になっております。最少から耐震評価はこうですよっていう説明をしたわけではございません。
0:20:46	いずれ広瀬設置許可段階耐震設計評価については、同時に進めていた設工認の詳細評価の結果を用いたというそういうことでいいんですよね。
0:21:01	H T Rにおいてございます結果的にはそのような説明になっているというところがございます。
0:21:08	結果的にというと、設工認の評価が遅れるとかね、そういうのになった場合にはどういう説明しようとしてるんですか。
0:21:18	T T Rイノイでございます。基準地震動はこれくらい大きさですので過去の評価から比べると、
0:21:26	概ね範囲に入ると思いますっていう説明を準備するしか方法がございますのでそのような説明になろうかと思ひ
0:21:35	このような方向だったけど、設置許可の設工認の評価が間に合ったのでっていうか、それが使えるようになったのでっていうことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:43	わかりましたそれでちょっと応答倍率法の計算の指南書ってというのは、 今の設工認の評価との関係では、何かちょっと一致しないんですけど も、設工認の評価、ある程度の詳細評価やってれば応答倍率法を使わな くていいんじゃないかって気がするんですが、
0:22:00	その辺りをもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。
0:22:05	T T R イノイでございます。配管系につきましては大量にございますの で、
0:22:12	オートバイ法の適用ができれば、
0:22:16	やはり評価が早くできるということでこちらの評価を使っていいかとい うことで何度もご説明させていただいたところでございます。
0:22:25	今のご説明は、設工認の評価に際して、配管の評価を応答倍率法でやろ うとしたそういうことですか。
0:22:35	知念様でございますその通りでございます。わかりましたわかりまし た。
0:22:40	そのあとですけれども応答倍率法でやった場合の中身の計算の仕方をどん どん説明していったわけでございますけれども、
0:22:50	議論が若干かみ合わなかった節はありましたけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	説明を引き続けるか、もう評価をやり直すかどっちが早いかという選択に迫られたときにですね、もやり直して、
0:23:05	いわゆる一般的な方法でやった方が議論なくするっていくと。
0:23:08	ということで最後は全部計算をし直したといったところでございます。
0:23:13	なるほど。
0:23:14	今回の設工認の評価っていうのは、
0:23:19	新規制基準で獲られた。
0:23:22	者に対する応答倍率ご建屋だけですけども、それを使う予定なんです。
0:23:32	T T R 乾でございます。今回は、認可いただいております第 4 款設工認に書いてある方法でございますので、
0:23:42	すべてそこに書いてある方法で、やり直すといったところでございます。建屋についても戸張層は使わないですね。
0:23:52	デジタルイノイでございますその通りでございます。はい、わかりました。
0:24:02	具体的には、どうあれした床応答スペクトルルー、介護基盤面からの床応答スペクトルを、それぞれのすべての設備に対して適用するとかっていうことでしょうか。それとも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:13	その包絡性とか代表性とかそういったものを考慮して評価するんでしょうか。
0:24:19	H T T R、イノイでございます。
0:24:22	新規制基準対応の時の評価においては、基準地震動が S s - D と S s 1 から 5 まで全部で 6% ございましたので、
0:24:33	6 ケース計算するのではなくて一部、包絡した基準地震動をつくって評価してございましたけれども、
0:24:40	今回の申請につきましては基準地震動、一般のみの追加になりますので、こちらは包絡ではなくて、
0:24:47	この追加しまいたします基準地震動、1% ですべて 1 ケース計算をし直すというところでございます。なるほど。この 1 ページというのは、対象は、
0:24:58	設備設備対象の設備なんですけども、
0:25:00	すべて、
0:25:04	計算するんですかそれとも
0:25:07	何ちゅう設備の + S D の対象の設備の包絡性をとか代表性を考えているのかってことなんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:15	H T R イノイでございます。昔からの方法で代表性というのでなくてすべて同じもので計算をいたしますモデルにつきましては、
0:25:25	例えば補機冷却設備という設備があれば、こっからここまで配管が全部引き回されてますっていうのをモデル化されてますので、
0:25:33	モデル、すべてに対して基準地震動を入れて評価をするといったことをすべての対象設備に対してやるというものでございます。わかりました。関係についても同じですか。
0:25:46	デジタルにおいてでございますその通りでございます。はい。ありがとうございます。
0:25:53	あとは、
0:26:12	はい、わかりました。私から以上です。
0:26:15	規制庁の加藤です。ごめんなさい、1件確認をさせていただきます。
0:26:21	H T T R の第四課医師の申請の時には、結局は応答倍率作って値にも使っていないっていう理解でよろしいんです。
0:26:36	T T R イノイでございます。
0:26:39	応答倍率法でございますけれども、
0:26:44	仮称だけ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:50	一部だけ使っていいですよと認められた部分については応答倍率法を使 っておりますので、
0:26:57	今回もその方法と同じことでやらせていただきたいと思っております。
0:27:01	わかりました。確認ですけれどやっぱり第4回申請の時にも一部応答倍 率法を使っているところがあって、今回もう、
0:27:10	一部衰えて、評価を行っていることがあるというふうに理解しましたが 間違いないでしょうか。
0:27:20	デジタルイノイでございますその通りでございます。配管系ではないと ころの、
0:27:25	部分でございます。
0:27:41	はい、規制庁の加藤です。こちらからの確認は以上となりますが、一案 の方から何かございますでしょうか。
0:27:55	h r イノイでございます特にございません。
0:28:00	すいませんカネコ追加で1点だけ、これも対外的な説明になるかもしれ ませんが、
0:28:09	設置許可降雨の補正を速やかに出さない理由っていうのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	ちゃんと評価してみないとわからないのでっていう、単にその理由っていうことでいいですかね。
0:28:21	HDRイノイでございます。今工事が要るか要らないか、微妙なところでございますので、
0:28:29	補正は数にできないという状況になっているのが実情でございます。その微妙っていうのはやっぱりある程度、
0:28:38	以下、
0:28:40	わかりました。了解です。工事工事が発生するかどうか、右のところですね。了解しました。
0:28:54	はい。今度こそこちらからは以上ですが、市来ちゃんの方から何かありますか。
0:29:02	HTRイノイでございます。特にございません。はい。
0:29:06	そうしましたら大井さん五藤さん何かございますか。
0:29:12	大内ですけど特にございません。
0:29:17	後藤からも特にありません。はい。
0:29:21	そうしましたらよろしいですかね。そうしましたら、今日のヒアリング、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:32	ありがとうございました。ありがとうございました。
0:29:35	いえ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。